

第113回

倉敷市都市計画審議会

議 事 要 旨

日 時 : 令和元年7月5日(金)
14:00~14:50
場 所 : 倉敷市役所高層棟5階502会議室

第113回倉敷市都市計画審議会議事要旨

日時：令和元年7月5日（金）

14:00～14:50

場所：倉敷市役所高層棟5階502会議室

【出席者】

委員：藤井会長 近藤委員 高山委員 竹中委員 橋本成委員 橋本易委員
星島委員 松岡委員 宮野委員 大橋委員 矢野委員 末田委員 荒木委員
竹内委員（代） 堀井委員 花巻委員

事務局：酒井技監 小松建設局長 長山都市計画部長 浅野課長 角南課長主幹

阿部主幹 村山主任 中原技師

担当者

都市計画課：長山都市計画部長 浅野課長 角南課長主幹

阿部主幹 村山主任 中原技師

【傍聴者】

なし

【報道関係者】

なし

【議案】

第1号議案 岡山県南広域都市計画地区計画の変更【倉敷市決定】

第2号議案 岡山県南広域都市計画整備，開発及び保全の方針の変更【岡山県決定】

第3号議案 岡山県南広域都市計画区域区分の変更【岡山県決定】

第4号議案 岡山県南広域都市計画道路の変更【岡山県決定】

【概要】

（◎会長 ■◆□◇委員 ○幹事・担当課）

- ◎ 会議を公開で行いますので、会議録署名委員1名を指名させていただきます。
橋本 成仁 委員にお願いしたいと思います。それでは、第1号議案「岡山
県南広域都市計画地区計画の変更（倉敷市決定）」につきまして説明を事務

局からお願いします。

○ 第1号議案について説明

◎ それでは、ただいま説明のありました第1号議案について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

■ 当初は全体の調整池があったが、個々の開発で調整池をとるため必要ないとしたようですが、近年ゲリラ豪雨があったり浸水被害があったりするなかで、コンクリート舗装や屋根ができたりすると流速が早くなって住宅地や田んぼが水に浸かるという危険性があると思うのですが、全体では調整池が必要とされていたのに、今後は個々で開発するようになるので、開発許可の審査では調整池がいらなくなるのか、そのあたりの説明をしてほしい。

○ 当初の計画では一体で整備した場合の調整池容量は約5,700トンを見込んでおりました。調整池の許容放流量は、河川管理者との協議により決定しており、開発前後の流出係数の差を貯留する方法で算出しています。変更後の地区計画の調整池容量は13,400トンを見込んでおります。調整池の許容放流量は、下流のネックポイント(流下能力の最も低い地点)の許容放流量に適合する調整容量を確保する方法で算出しています。開発行為を行う際、開発許可において整備されますので、調整池の容量が担保されるということになります。

■ 小分けに開発しても、合計すると調整池の容量が担保されるということで、個々の区画の中にそれぞれの調整池があり、より安全なものであるならば十二分であると思います。

◎ 他に、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆ 現在、開発が終わったところで過去に水路の流下能力を超えるようなことがあったかどうか、お尋ねしたい。

○ 水路管理者ではないので、正式にはわかりませんが、水路管理者からそのような話は聞いたことはないです。

◆ 十分に注意してやってもらえたらいいです。それともうひとつ、審議会として、現地に行くことはないのか。

■ 事前に委員に渡された資料は担当が調べて作成しており、現地に行くなら事

前の資料を見て自分で現地に行くものだと私は思います。過去にも審議会で行ったことはありません。

- ◎ 他に、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
- 今回の地区計画を変更するエリアから玉島インターまでのアクセスの方法を教えてください。
- ◎ このエリアにインターからおりてくるには側道を通ってですが、出ていくのは南のバイパスの側道に出て、側道を西にいきインターに行けます。議案の図面の1-6ページを見ていただくとよくわかります。
- ◎ 他に、ご質問、ご意見がないようでしたら、第1号議案について、お諮りいたします。第1号議案「岡山県南広域都市計画地区計画の変更（倉敷市決定）」について、案のとおり決することに、御異議ございませんか？

■◆□◇ 異議なし。

- ◎ 御異議がないようですので、第1号議案は、案のとおり決するものとして、市長に通知することに決定いたしました。

次に、第2号議案「岡山県南広域都市計画整備，開発及び保全の方針の変更【岡山県決定】」，第3号議案「岡山県南広域都市計画区域区分の変更【岡山県決定】」，第4号議案「岡山県南広域都市計画道路の変更【岡山県決定】」でございます。これらは、関連性のある案件ですので、同時に審議を行いたいと思います。それでは、説明を事務局よりお願いします。

続きまして、第2号議案について、お諮りいたします。

- 第2号議案、第3号議案、第4号議案の説明
- ◎ それでは、ただいま説明のありました第2号議案及び第3号議案及び第4号議案について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
- ◎ ご意見がないようでしたら、第2号議案についてお諮りいたします。

第2号議案「岡山県南広域都市計画整備，開発及び保全の方針の変更【岡山県決定】」について、案に同意することに、ご異議ございませんか？

■◆□◇ 異議なし。

◎ 御異議がないようですので、第2号議案は、案に同意するものとして、市長に答申することに決定いたしました。続きまして、第3号議案についてお諮りいたします。

◎ 第3号議案「岡山県南広域都市計画区域区分の変更【岡山県決定】」について、案に同意することに、ご異議ございませんか？

■◆□◇ 異議なし。


ご異議がないようですので、第3号議案は、案に同意するものとして、市長に答申することに決定いたしました。

◎ 続きまして、第4号議案についてお諮りいたします。第4号議案「岡山県南広域都市計画道路の変更【岡山県決定】」について、案に同意することに、ご異議ございませんか？

■◆□◇ 異議なし。

◎ ご異議がないようですので、第4号議案は、案に同意するものとして、市長に答申することに決定いたしました。ありがとうございました。以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。みなさまありがとうございました。

令和元年 7 月 31 日

会 長 藤 井 明 

署名委員 橋 本 成 仁 